

令和 7 年

文教委員会会議録

と き 令和7年5月27日

品川区議会

令和7年 品川区議会文教委員会

日 時 令和7年5月27日（火） 午前10時07分～午前10時39分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	この孝子	副委員長	山本やすゆき
	委員	西村直子	委員	あくつ広王
	委員	せらく真央	委員	高橋しんじ
	委員	田中たけし		

出席説明員	伊崎教育長	米田教育次長
	船木庶務課長	佐藤子ども未来部長
	芝野保育入園調整課長	染谷保育施設運営課長
	佐藤保育事業担当課長	

○午前10時07分開会

○こんの委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第67号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）

○こんの委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

初めに、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○佐藤（憲）子ども未来部長

私からは、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、サイドブックの資料、参考、令和7年度品川区一般会計補正予算の12ページをご覧ください。昨今の物価高騰対策として、予算の措置をお願いするものでございます。

まず、3款民生費、2項児童福祉費、1目子ども育成費に157万4,000円を追加し、63億8,018万5,000円とするものです。これは児童センターの改築におけるインフレスライド増額分です。

次に、4目保育園入園調整費に337万9,000円を追加し、46億5,343万2,000円とするものです。これは保育園改築事業のインフレスライド増額分およびフリースクール西五反田に対する物価高騰対策支援金です。

最後に、5目保育施設運営費です。4,882万5,000円を追加し、386億5,155万7,000円とするものです。これは公設民営保育園等に対する物価高騰対策支援金です。

詳細につきましては、担当の課長よりご説明いたします。

○芝野保育入園調整課長

それでは、私から、補正予算、区立保育園・児童センター改築工事における契約金額変更につきまして、ご説明させていただきます。

資料のほうをご覧ください。サイドブックでは、第67号議案の1ページになります。

初めに項番1、経緯でございますが、中原保育園・児童センター改築工事におきまして、賃金等の変動に対する工事請負契約条項第25条第6項のインフレスライド条項の規定に基づき、請負者より契約金額変更の請求があったため、令和7年度予算の補正を行うものでございます。

次に、項番2、契約の相手方および契約年月日でございますが、資料記載のとおりでございます。

次に、項番3、補正内容でございますが、表の一番右側、合計欄をご覧ください。子ども育成課（中原児童センター分）として、当初の金額が6億2,503万9,000円、補正額が①記載の157万4,000円で、変更後の契約金額は6億2,661万3,000円となります。

次に、保育入園調整課（中原保育園分）として、当初の契約金額が11億1,118万円、補正額が

②記載の279万8,000円で、変更後の契約金額は11億1,397万8,000円となります。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤（裕）保育事業担当課長

それでは、私より、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算、物価高騰に対応した私立保育所等運営事業者支援についてご説明申し上げます。

資料の2ページ目をご覧ください。

初めに1番、事業概要でございます。昨今の原材料価格高騰を受けまして、私立保育所等の運営に不可欠な食材費、光熱費等の経費が高騰しております。東京都が補正予算にて計上した補助事業を有効活用し、各施設に価格高騰相当額を給付することにより、私立保育所等の安定的な運営および保育の質の維持を支援いたします。

続きまして、2番、事業内容でございます。私立保育園、地域型保育事業、認証保育所を含んだ143園に対しまして、単価864円に在園児童数と対象期間の6か月を掛けた金額を補助いたします。認可外保育施設40園に対しては、施設当たり1万3,000円に対象期間の6か月を掛けた金額を補助いたします。私立幼稚園17園に対しては、単価450円に在園児童数と対象期間の6か月を掛けた金額を補助いたします。公設民営保育所につきましては、フリースクール西五反田を含んだ7園に対し、単価864円に在園児童数と対象期間の6か月を掛けた金額を補助いたします。

3番、歳出予算ですが、補助額全体として4,940万6,000円となります。

続いて3ページ目、歳入予算でございますけれども、東京都の補助、保育所等物価高騰緊急対策事業および子ども家庭支援包括事業を活用しまして、4,153万4,000円でございます。

最後に5番、スケジュール、予定でございます。令和7年6月に、各事業所に対しまして事業案内を実施いたします。9月に交付申請受付および決定を行い、10月に補助金交付を予定しております。

補正予算に対する説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○あくつ委員

ありがとうございます。とても現状において大切な補正予算、物価高対策というところで、そのような前提での質問なのですが、今回いわゆるインフレスライド条項の適用で、契約内容の変更ということ。これはあれでしたか、総務委員会ではなくて文教委員会でいつも、文教委員会所管の分でやっているのですか。すみません、すごく素朴な質問と、あとは、今回金額がそれほど、私の感覚では、何というのでしょうか、あまり大きくないというか、157万4,000円と279万8,000円ということで、比較的元の金額がなかなかそれなりに大きいにもかかわらず、結構、何というのですか、少なめというか、軽微で済んでいるような感じなのですが、これは先方からの申入れがあって、交渉の中でこうなったのか、それとも先方から申出があった金額をそのまま査定して、適正と認めてこの金額にしたのか。なぜこの金額が上がっているのかということをご説明ください。いわゆるリンクして、物価が、資材が高騰しているというところと、あと、いわゆる人件費が上がっているというところだと思えるのですが、それにしても、それにしても少し軽微だと思ったので、その辺り教えてください。

○芝野保育入園調整課長

2つのご質問をいただきました。

まず、1つ目の審査、審議のやり方、こちらのご質問でございますが、今回補正予算の審議をこちらでいただいて、総合審査ということで、総務委員会でも審査するという形になっております。この補正予算案が通りましたら、今度は契約変更の手続になるのですが、そちらについては総務委員会のほうで審議をさせていただく形になります。

続きまして、今回の金額が軽微なのではないかというご質問でございますが、毎年インフレスライドによる対応は発生しておりまして、実は令和6年度もインフレスライドによる請求を適用させていただいて、ここで補正を組ませていただいているところでございます。今回の金額は、事業者からの申出に従いまして、その中身を精査し、妥当だということでありましたので、認めるという形になっております。中身でございますが、もうほとんど大半が労務単価の上昇分ということになっております。

○あくつ委員

ありがとうございます。内容については分かりました。すみません、その審査の段階を踏むということも理解できました。先ほどありましたように労務単価ということですから、いわゆる職人の報酬というか、そのようなものが上がってきているのかなという認識ですが、資材ということではないのかなというところで、ありがとうございます。

ではちょっとまとめて、最後私立幼稚園のほう、いわゆる物価高騰の私立保育所等運営事業者の支援について伺いますけれども、これも前も同じようなことで支援をしていると思いますし、独自の支援も区としてしているということで、ご参考までに教えていただきたいのですが、この(1)から(4)の種類の施設がありますけれども、その在園児数によって乗ずるところで、一番多くこの支援を交付される所と一番少ない所の差について、もし(1)から(4)、それぞれ分かるのであれば教えていただきたいです。もし今分からない、例えば、では全てのものを含めて、一番多いところではこれぐらい交付されますよ、一番少ないところではこれぐらい交付されますよという何か基準、基準というか、イメージが湧くようなものがあれば教えてください。

○佐藤（裕）保育事業担当課長

各種種別による補助額の違いについてでございますけれども、詳細データは、大変申し訳ございません、持ち合わせていないのですが、大体私立保育園ですと在園児数100名以上の園がございますので、半年で50万円以上になるかなと算定できます。民間の保育施設は非常に人数が少ないところもございまして、1施設1万3,000円の6か月ということでございますので、10万円いかないぐらいの金額ということになりまして、その程度の差は発生するものかというように認識しております。

○あくつ委員

ありがとうございます。そうすると私立保育園等では、大体半年で50万円ということで、前回もこのようなことがあったと思うのですが、私立保育園、執行率というか、これは全ての、一応申請するという事になってはいますが、前回も全部、今回計上しているところが全部申請をされて、全て執行されたということでのいいのかどうかということと、皆さんの、もしそのような今回の、感想を聞くまでもないですけれども、助かっているというようなお声があるのであれば、最後教えてください。

○佐藤（裕）保育事業担当課長

まず昨年度の実績についてでございますけれども、私立保育園全ての園に申請いただいております、お支払いをしているところでございます。その他の施設につきましても、ほぼ100%申請いただいているというように認識してございます。

お声についてでございますが、私立保育園園長会などを通じて、連携を図る機会でも、この補助につき

まして大変助かっているというようなお声というのは確実に聞いているものでございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○田中委員

両議案とも物価高騰に対する対応ということなので、やむを得ない状況だとは思いつつも、ここで支払うものは区民の皆様からお預かりする貴重な財源なので、改めて確認をさせていただきます。

まず最初の中原保育園・児童センターについてですが、保育園、内容としては電気設備工事と機械設備工事ということで、その両者が書かれています。一方、3番目の表によって、施設、児童センター分が157万円、中原保育園分が279万円ということで、それぞれの施設に対する金額は出ているのですけれども、電気設備と機械設備のそれぞれの工事がどのような割合でということは、ちょっとここからは見えないのですが、どのような内訳になっているのかお伺いしたいということと、インフレスライドで事業者から請求があって、審査をした上で許可したということなのですが、そのスライド額、請求があったときのその協議の内容について。労務単価が上がったということなのですが、例えば具体的に去年と比べてどれぐらい前年度と比べて単価が上昇しているのかという、その辺の状況が分かれば教えてください。あと議決をするに当たって、5%以内であれば議決なく専決処分のできるのだと思うのですが、これはすみません、計算すればできるのでしょうか、5%を超えているから今回議案として出てきているのかという、ちょっとその辺を、まず最初の保育園のほうの内容についてお伺いしたいと思います。

○芝野保育入園調整課長

ご質問複数いただきました。お答えさせていただきます。

まず、インフレスライドの内容ということで、電気と機械のそれぞれの内訳でございます。申し訳ない、ちょっとこの数字を今持っておりませんので、それぞれ発生しているという事実はありますが、申し訳ございません、今持っていないということでご了承いただきたいと思えます。

そして次の労務単価の関係です。インフレスライドの労務単価の交渉の経緯等々、こちらも執行委任先であります施設整備課のほうでやっているものでございますので、その詳細な経緯までは、私のほうでつかんでいないところでございます。申し訳ございません。

最後は5%の話でございます。今回の手続ですけれども、電気設備工事のほうは、前回、令和6年度の契約変更時に金額が議決額の5%を超えてしまったため、第4回定例会におきまして、契約変更の議決をいただいております。今回契約変更は議決額の5%を超えていませんので、契約変更を専決で行わせていただいで、直近の総務委員会でご報告させていただく形になるかと思えます。機械設備のほうは、逆に前回、令和6年の契約変更時に変更後の契約金額が議決額の5%を超えていなかったため、契約変更を専決で行わせていただきまして、令和6年11月の総務委員会でご報告をさせていただきます。今回の契約変更におきまして議決額の5%を超えましたので、第2回定例会において契約変更の議決をいただく形になるかと思えます。あくまでもこれ予定でございますが、というような、今流れになっております。

○田中委員

ありがとうございます。内容は分かりました。あと施設整備課のほうで詳細は担当されているということなので、そこは後で確認をさせていただきたいと思えます。

それと、物価高騰に対する私立保育園等の運営事業者支援についてお伺いしたいのですが、今回都の

補助金があつて、それを活用してというお話でありました。金額で単純に比較して、都の補助金よりも実際に支給される金額、補正額のほうが高いのですけれども、都が補助金の対象ではないけれども、区が単独で補助を出すところがあるのかどうか、あると思うのですが、それは具体的にどこなのかをお伺いしたいと思います。

○佐藤（裕） 保育事業担当課長

本補助事業の東京都の対象外の施設でございますが、対象外の施設は、私立幼稚園および公設民営保育所等となります。

○田中委員

私立幼稚園は、都の補助がないけれども区は独自で補助を出すということです。1点確認をしたいのですけれども、都が対象にしなかった私立幼稚園に対して、ちょっとまず、すみません。なぜ都が私立幼稚園を対象にしなかったのかということが、もし分かればお伺いをしたいということと、都が対象としなかった私立幼稚園に対して、逆になぜ区は補助をしようとしたのか、その区のお考えをお伺いしたいと思います。

○佐藤（裕） 保育事業担当課長

東京都が私立幼稚園を対象外とした理由につきましては、大変申し訳ございません、把握してございません。一方で、区がなぜ私立幼稚園に補助を実施するのかについてでございますけれども、まず私立幼稚園、保育園と同様に品川区の保育教育を担う大切な施設であるというように認識してございます。また、物価高騰の上昇の影響というものが等しく受ける施設であることから、統一的な対応が必要であるというように判断してございます。

また、本補助の目的として、物価高騰による影響というものを、事業者の方が値上げによる保護者の方への価格転嫁や、光熱水費や給食食材の削減などを通じて対応することによる保育の質の低下を防いでいくということが必要であると考えておりますので、一体的に私立幼稚園も対象として実施する必要があると考えてございます。また、同様の考えをもちまして、物価高騰に対する補助は令和4年より実施しているのですが、そのときから私立幼稚園も対象としておりまして、補助の継続性という観点からも、対象とすることが適切であるというように認識しております。

○田中委員

区がそのような物価高騰に対して、施設運営、あるいは保護者負担をすることによって、保育の質の低下を防ぐということだというお考えということは分かりました。今回の補助をするに当たって、逆に私立幼稚園側から、物価高騰によって保育の質の低下につながりかねないから補助してくださいという要望があったのでしょうか。そこを確認したいと思います。

○佐藤（裕） 保育事業担当課長

私立幼稚園側からの本事業に対する要望についてでございますけれども、正式に私立幼稚園協会等々を通じた要望というものはいただいておりますが、幼稚園協会などの園長会などを参加させていただくときには、物価高騰による影響というものは非常に強くあるというようなお声というものはいただいているところでございます。

○田中委員

幼稚園協会側から要求、要望がないにもかかわらず、このように税金を投入するということですか。区の思いとしては、物価高騰に伴って保育の質につながりかねないという思いからだというお話がありましたが、一方で私立幼稚園側から要望がないということは、今回の物価高騰程度では保育の質の低下

にはつながらないという判断をしたから要望がなかったというようにも思えるのです。そこは極めて幼稚園協会に対する強い思いを感じます。各園の協議会に参加してそのような声も聞こえてきたというお話ではありましたが、ほかの私立保育園や認可外保育施設などは、ほぼどの施設も、規模的にも財政的にも、均一のところかなと思えるのですが、一方で私立幼稚園の場合は、宗教関係の、仏教、お寺の関係やキリスト教の関係の幼稚園もあれば、大学以下の附属の幼稚園というところもこの中にはあると思うので、そのような意味では財政的に相当ばらつきがありますし、勝手な思い込みかもしれないのですが、大学系列の幼稚園というものは、比較的財政的にも安定しているような印象を、すみません、事実とは違うのかもしれないのですが、受ける中で、同一で補助をするということ。これも気持ちとしては、物価高騰に伴って保育の質の低下につながるかもしれないからということではあるのですが、要求がないというところからして、実態はそれほど、保育の影響を受けているとは感じていないところも中にはあるのではないかと思います。ぜひ今後は全部一体的に、横一線で進めていただきたい。しかも先方から要求がないにもかかわらず対応するということは、先ほどおっしゃっていただいたような思いで補助したけれども、実際は違う分野に使われてしまう可能性もなきにしもあらずだと思えるし、大学系列だと同じ同一敷地内に小学校、中学校、中学校や高校が併設されている幼稚園もあったりする。特に電気代などは一体で賄えることができる施設だとすると、今回の補助がきちんとそのような保育の質の低下抑制に活かされているかどうかということ少し疑問を感じるころもあるので、そこはぜひ今後、今回はそのような思いで、要求されていないけれども補助を出すことに対して、ではその使われ方はどうだったのかということではぜひしっかり検証していただいて、その結果を今後の私立幼稚園に対する補助をするに当たっての1つの指針というか、考え方として、今回の対応をぜひ検証していただきたいと思うのですが、その点のご判断というか、ご決意というか、お聞かせいただきたいと思います。

○佐藤（裕）保育事業担当課長

まず物価高騰に対する補助につきましては、確かな正式な要望というものはございませんでしたが、現場の声としては、等しく保育園と同様に影響があるというお声は聞いた上で実施をさせていただいているということと、あと補助事業の実施に関しては、区としての思い、物価高騰の影響というものを保護者に対する価格転嫁に行わないようになどは、しっかりと説明した上で実施させていただいております。一方で、委員のお話のように、その後の効果検証につきましては、区としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

○このんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

○山本副委員長

私からも質問させていただきます。この物価高騰に応じた私立保育所等運営支援事業者についてなのですが、各支援金額の算出根拠のところ、私立保育園等や公設民営保育園所等は、在園児数1人当たり864円、1か月当たりで試算していて、6か月相当ということで、1人当たりこれぐらいの物価高騰での影響があるということを考えていらっしゃると思うのですが、何かその根拠、これが都から示されているのであればそれでいいですし、区として、それを踏まえてどう考えていくのかということがあれば教えていただきたいということと、一方で私立幼稚園のほうは、1人当たりの金額が450円と、少し低いところもございますので、こういったところがどのような違いとして設定されているのかということをお聞かせいただければと思います。

○佐藤（裕） 保育事業担当課長

まず補助単価についてのご質問にお答えいたします。まず864円というものは東京都のほうで算出した単価でございまして、これは都のほうに確認させていただいたところ、消費者物価指数、都内の動向等々を勘案しまして、昨年度より上昇している物価高騰相当額がこの程度であるというように伺いしてございまして、区といたしましても、昨年1年間事業者が支払っている費用等々と消費者物価指数の動向を勘案して、妥当な数値であるというように認識してございます。

私立幼稚園に対する単価450円についてでございますが、こちら区のほうで設定、算定した単価でございまして、こちらは保育園と幼稚園、お預かりする時間でありましたり、提供する保育・教育内容、給食等を含めまして、異なることから、そのような影響を勘案して算定した金額となっております。前回補正でご提案させていただいたときも、同様の考え方によって単価を算定しているものでございます。

○山本副委員長

ご説明ありがとうございました。根拠や区としての考えについても分かりました。

それでいうと、あともう一つ、認可外保育施設のところの単価の設定が、これはまた違うので、一度に聞けばよかったですけれども、ここについても併せて教えてください。

○佐藤（裕） 保育事業担当課長

認可外保育施設の単価につきまして、こちら東京都のほうで算定した単価でございまして、こちらは認可保育所の864円に都内の認可外保育施設の平均在籍児童数を勘案して設定した単価というように聞いてございます。認可外保育施設、区のほうでは在園児童数把握してございませんので、都の単価を採用したということでございます。

○山本副委員長

こちらでも分かりました。都補助金にしても、区独自予算にしても税金を活用するというところで、懇切丁寧にやっていただきたいということと、この合理的な金額説明ができるように決めてほしいと思っておりますので、今のような根拠をしっかりと今後も考えて進めていただきたいと思いますし、区民の皆様からのご質問などがあれば、しっかりと答えていきたいと思っております。

それからこの支援のやり方、申請や補助金の交付については、円滑に手間がかからない手法等なりに努めていただきたいと思いますので、これを要望させていただきます。

○こんの委員長

ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派より態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○西村委員

賛成します。

○あくつ委員

賛成いたします。

○山本副委員長

賛成します。

○せらく委員

賛成します。

○高橋（し）委員

賛成します。

○田中委員

賛成はするのですが、意見表明は今ですか。

○こんの委員長

はい、どうぞ。

○田中委員

それぞれ物価高騰に対する対応はやむを得ない事情として了解はするのですが、特に私立幼稚園については、今の質疑を通じて、先方から要望がないが、区の思いとして補助金を出すということ。この意味合いは、半分理解し、半分理解できないところであります。最後にいうと、私立幼稚園協会からは、支援を申し出たところ、自民党以外の支援は要らないと言われている立場から見て、先方から要求されてないけれども支援すること、ぜひその結果を協会にはしっかり状況を伝えていただいた上で、今後の対応をぜひお願いしたいと思います。それで、賛成します。

○こんの委員長

それでは、これより第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 文教委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で、原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○こんの委員長

次に、予定表の2、委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

ほかに、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午前10時39分閉会